

## 第 201 回 日本知能情報ファジィ学会理事会議事録

日時：2014 年 7 月 19 日（土） 13:30～20:00

場所：関西大学千里山キャンパス 学術フロンティアセンター 2 階 F22 会議室

（〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3 丁目 3 番 35 号）

出席者：馬野（会長）、林（副会長）、秋山（賞選考）、乾口（将来構想）、井上（会計）、  
工藤（大会事業）、関（広報）、徳丸（事業）、前田（庶務、会誌）、和多田（事業監事）  
星野（電子化検討）[Skype によるネット参加]

欠席者：中嶋（副会長）、佐藤（他学会連携）、安信（会計監事）、三河（オブザーバ：編集委員長）

### 1. 前回議事録の承認（資料 201-0-1, 2）

第 200 回理事会（資料 201-0-1）、第 25 回総会議事録（資料 201-0-2）の確認を行い、承認された。

### 2. 理事会メーリングリスト報告済事項の確認

理事会メーリングリストで既に報告されている以下の事項の確認および報告がなされた。

#### (1) FSS2014 での臨時総会・臨時評議会の開催について（徳丸）（資料 201-1）

- ・徳丸理事より、臨時総会と臨時評議会について FSS2014 の最終日のお昼前の日程を予定していることが報告された。9 月 3 日 11:00～12:00 の 1 時間で臨時総会と臨時評議会を連続して開催することになった。
- ・臨時総会の案内を庶務と広報が作成することが確認された。案内を流すのは、総会案内と同じく、メーリングリスト、ホームページ、学会誌とする。臨時評議会はメールのみの案内とする。
- ・次回理事会を 8 月に開催し、臨時総会と臨時評議会の内容を確認することになった。

臨時総会の議題案

1. 理事等選出規定、評議会規程の改正
2. その他

臨時評議会の議題案

1. 評議員長の選定
2. 評議会規程の改正の報告

#### (2) データベース『学会名鑑』のデータ更新について（前田、馬野）（資料 201-2）

- ・前田理事から、表記の件について学会事務局より日本学術会議の SOFT 学会データの更新依頼があったことが報告された。この回答については、馬野会長が対応して提出することになった。

#### (3) 会計関連報告について（井上）（資料 201-13：当日配布）

- ・井上理事より、事務局から報告のあった 4 月と 5 月の月次決算について説明がなされた。事務局委託経費は昨年のような一括支払いではなくなったこと、決算に伴う会計事務所へ支払う 40 万円が 7 月に発生する予定であること、などが報告された。また、会計事務所からの会計報告書が届き、消費税が還付（28000 円）されたことも報告された。
- ・井上理事より、今年度の入退会者の状況報告がなされた。病気療養中の会員の処遇について、今後同様のケースが多発することが予想されるので、病気等の特殊な理由のある方は本人の意思確認を行えなくても理事会の判断で退会として処理することになった。（本件を理事会内規とする）

### 3. 理事会メーリングリスト審議済事項の確認

理事会メーリングリストで既に審議されている以下の事項の確認と審議がなされた。

#### (1) 第 1 回将来構想フォーラムについて（中嶋、乾口）（資料 201-5）

- ・中嶋副会長の代理で乾口理事から表記フォーラムの概要について説明がなされた。
- ・支部代表者の参加について理事からは、支部からの参加をできる限り増やして、地域的に全国的な意見や要望を聞くことは重要であるとの意見が多く出された。
- ・参加者数については、既に確定している8名と支部代表から8名で計16名、これに将来構想委員会から4名募って、20名程度を想定する。概略予算として、10000円×20名+部屋代=24~5万円程度であれば問題ないとのコメントが井上会計理事からあった。
- ・本企画は、概ね企画案に沿った計画で実施することで了承された。星野理事からも、参加者数と開始・終了時刻について特に問題ないとのコメントがあった。

(2) 理事会だよりについて (馬野)

- ・馬野会長より、8月号の理事会だよりについて依頼があり、林副会長がIFSA開催決定についての報告を中心に半ページ程度書くことになった。残りの半ページの原稿を誰が書くかなどについての全体の調整作業は馬野会長が取りまとめを行うことになった。

(3) 東レ科学技術賞・研究助成推薦依頼について (前田) (資料 201-3)

- ・表記の件については、事務局のほうから学会MLに流してもらって会員に周知することになった。

(4) 第3回横幹会議に係るアンケートについて (前田) (資料 201-4)

- ・表記の件については、馬野会長がアンケートを作成し、回答することになった。

(5) 本年度学会賞の選考委員会編成と功績賞候補者について (秋山) (資料 201-6)

- ・秋山理事から、本年度の学会賞について、理事会推薦の必要な功績賞の候補者選定に対する依頼があった。また、学会賞選考委員会の審議状況報告がなされた。
- ・これまでの受賞者を把握するため、事務局にて、会員を年齢で抽出し、過去の受賞者、フェロー、名誉会員をすべて調べてもらうことになった。
- ・FSS2014前の次回理事会にて候補者を決定。それまでの当面はメール審議を行うことになった。

(6) SICE 第6回CI研究会の共催について (馬野、関、徳丸) (資料 201-7)

- ・馬野会長から、SICE CI研究会(代表:黒江先生(京都工繊大))へのSOFT共催について提案があり、了承された。SOFT会員は参加費が無料になるとの説明があった。
- ・馬野会長と関理事も本研究会の運営委員であり、本共催の承認については徳丸理事が事務局経由で連絡することになった。

(7) IFSA Council から年間レポート請求について (林) (資料 201-8)

- ・林副会長から、9月10日にIFSA CouncilのSkype Meetingが予定されており、それまでに日本のIFSA会員状況を調べるようIFSA Secretary(古橋先生)より要請があったことについて説明があった。前回提出した資料をベースに会員数や予算規模など修正箇所について検討した。
- ・これについて、SOFT会員数の定義が問題であることが改めて指摘された。サイト会員は2名分の換算とし、準会員や購読会員の取り扱いについて議論した。
- ・その結果、今後は準会員を会員カウントに含めないことに決まった。そのため、IFSAへの報告にも現在の会員数を下方修正し、768名で報告することになった。購読会員については、法人会員をA(法人)、B(購読)として統合し、23+5=28法人で報告することになった。
- ・学会の予算規模については井上理事から報告することになった。

(8) 評議会意見への対応策(SNS機能縮小)について (星野、林) (資料 201-9)

- ・星野理事より、前回評議会で和久屋先生から出されたSNSの機能縮小に関する質問に対して、SNSは機能そのものは縮小しておらず、サーバの移設作業をただけであり、ユーザから見れば今までどおりの機能が利用できることとした回答の提案があった。
- ・今回の星野理事の回答をPDFで作成したものを用いて、林副会長から9月の臨時評議会で報告することになった。
- ・理事からは、SNSそのものの廃止や機能削減に関して理事会の方針がまだ出ていないとの指摘が複

数あった。そのため、8月中に理事会の意見をまとめて臨時総会で方針だけでも表明すべきではないかとの指摘が出された。

- ・馬野会長からは、SNS 内部の機能を整理し、どの機能をやめて、どの機能を残すかを明確にし、サービスを洗い出す必要があるとの意見が出された。また林副会長からは、ある程度の予算を割いても SNS の機能を縮小する必要があるとの意見が出された。これらについて、理事会内で了承された。

(9) 評議会意見への対応策（学会カレンダー）について（関、林）（資料 201-10）

- ・関理事より、評議会が出された学会活動を積極的に明示すべきとの意見に対して、SOFT 学会ホームページの改良案について説明があった。トップページの SNS 関連表示を取り払って学会のイベントカレンダーを入れる。カレンダーに記載する内容は事業計画より抽出した各研究グループの年間イベントを元に作成し、代表幹事がチェックを入れた後、広報委員会がホームページにアップすることに決まった。
- ・まずは今年度分の学会カレンダーを仮作成して FSS2014 の拡大事業委員会でアナウンスし、臨時総会でも紹介することになった。コンテンツは、研究グループの主催イベントのみ掲載するものとし、カレンダーの形式は関理事が案をいくつか提案することになった。

(10) SOFT CR 利用規約について（関）（資料 201-11）

- ・関理事より、SOFT CR の利用規約と学会プライバシーポリシーについて小島法律事務所で作成していただいた原案について報告がなされた。これについて、理事会内で審議し、いくつかの修正すべき点が指摘された。
- ・利用規約が「である」調で、プライバシーポリシーが「ですます」調になっている。議論の末、馬野会長の意見で、両方とも「ですます」調に統一することになった。
- ・SOFT CR の運営主体は広報委員会ではなく、学会が運営することになった。
- ・前田理事から、提供者にやや不親切な利用規約になっているとの指摘があった。クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下、CCL）に関する概要説明を加え、提供者が CCL の段階を選べることも記載すべきではないかとの意見が出された。
- ・第7条で商用目的（営利目的）は「原則」禁止する文言を追加し、特例として提供者が許可する場合に限り営利目的での利用も可能であることを追記することになった。
- ・林副会長より、SOFT CR のファジィ制御やファジィ推論のソフトウェアの問い合わせが多いとの指摘があった。例えば、FSS でこれらのソフトウェアを募集するコンテストを企画して賞品を出しても良いのではないかとの意見が出された。

(11) 理事等選出規程と評議会規程の改訂について（馬野）（資料 201-12）

- ・馬野会長より、まず次期理事等の選出過程案について説明があった。これまでのプロセスと比べると、公示や告示の期間はこれまでとほぼ同じであるが、理事等推薦委員会が選挙管理委員長を選定し、次期理事候補を決定して届け出た後、選挙管理委員会に選挙を任せるところが大きく変わった。また理事等の候補者の推薦者からは名誉会員をはずしたとの説明がなされた。
- ・理事等選出規程において、選挙管理委員会の解散は、理事等推薦委員会が行うこと、選挙管理委員には理事等推薦委員会メンバーがなれないこと、選挙管理委員長は理事等推薦委員会を除くこと、を追記することになった。
- ・引き続き、馬野会長から、評議会規程の改訂について、第3条にモニター委員会の設置に関する文言を加えたこと、評議会は評議員長が議長を務めること、などの改訂項目の説明があった。

#### 4. 次回理事会について

次回理事会の開催日程について、FSS2014 の臨時総会、臨時評議会までに再度開催する必要があるため、8月21日、22日、25日、26日、27日のいずれかで調整することになった。